

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月29日
【会社名】	株式会社A C S L
【英訳名】	ACSL Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼C O O 鷲谷 聡之
【本店の所在の場所】	東京都江戸川区臨海町三丁目6番4号2階
【電話番号】	03-6456-0931
【事務連絡者氏名】	取締役C F O 早川 研介
【最寄りの連絡場所】	東京都江戸川区臨海町三丁目6番4号2階
【電話番号】	03-6456-0931
【事務連絡者氏名】	取締役C F O 早川 研介
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2021年6月24日開催の当社第9回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2021年6月24日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

商号変更について

当社は、「Autonomous Control Systems Laboratory」の頭文字「ACSL」を機体名やロゴとして採用するなど、「ACSL」の名称を用いて事業を展開してまいりました。

この度、中期経営方針「ACSL Accelerate FY20」に基づき、インドやシンガポール等へのグローバル展開を加速するタイミングにおいて、社名も「ACSL」に統一することで、日本及びグローバルレベルでの認知を図るため、商号変更をするものであります。

事業年度の変更について

当社は、いずれの案件においても検収基準（案件終了時）で売上を認識しております。主に大企業向け又は官公庁が関連するプロジェクトにおいて、顧客企業の予算消化サイクルと連動していること、及び大型契約案件の検収が年度末に集中するため、売上が当社決算の第4四半期（1月1日から3月31日）に偏重する傾向となっておりました。

これらの状況は、株主及び投資家において、当社の四半期における業績が通期業績の分析には十分な情報とならない可能性があるかと認識しております。このため、当社業績の透明性の向上を図ることを目的に事業年度を毎年1月1日から12月31日までに変更をするものであります。

第2号議案 取締役5名選任の件

取締役に鷺谷聡之、太田裕朗、早川研介、クリストファー・トーマス・ラービ、杉山全功の各氏を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案	64,893	493	-	（注）1	可決 92.18
第2号議案					
鷺谷 聡之	57,690	7,838	-	（注）2	可決 81.79
太田 裕朗	57,757	7,771	-		可決 81.88
早川 研介	60,092	5,436	-		可決 85.19
クリストファー・トーマス・ラービ	64,399	1,129	-		可決 91.30
杉山 全功	64,444	1,084	-		可決 91.36

（注）1．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成によることとしております。

2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によることとしております。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上